公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 8 年 11 月 4 日

徳島県公安委員会委員長　三谷 郁彦

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社 JFJ 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	村上和繁	規則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機	e女神のカフェテラス 269verJTX	株式会社 J F J	16368
株式会社 JFJ 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	村上和繁	規則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機	eFAIRY TAIL 100年クエストJKZ	株式会社 J F J	16369
株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	山本和弘	規則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機	PLT世界でいちばん強くなりたいARU	株式会社 サンセイアール アンドディ	16370
株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	山本和弘	規則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機	Pようこそ実力至上主義の教室へBRE	株式会社 サンセイアール アンドディ	16371
株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	山本和弘	規則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機	eようこそ実力至上主義の教室へARB	株式会社 サンセイアール アンドディ	16372
株式会社七匠 東京都渋谷区南平台町16番17号	照沼丈史	規則 第 6 条 第 1 号	ぱちんこ 遊技機	eバイオハザード6CGN .	株式会社 七匠	16373

2　検定の有効期間
公示の日から3年間